

昭和二十五年四月二十二日受領
答弁第一二六号

(質問の 一二六)

内閣衆質第一一二号

昭和二十五年四月二十二日

内閣総理大臣 吉田 茂

衆議院議長 幣原喜重郎 殿

衆議院議員山口武秀君提出広浦干拓地開放に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員山口武秀君提出広浦干拓地開放に関する質問に対する答弁書

本件は具体的事情が不明であるため、今明確な処置を決定することはできないが、自作農創設特別措置法によつて開放する方針の下に詳細調査の上適当に措置したい。

右答弁する。